

評価区分	評価項目	配点	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会
団体の能力	団体の経営方針が明確であり、適正な経理がされていること。	2.5	2.5
	経営状況が健全であり、目的達成のための考えをもっていること。	2.5	2.5
	業務実績が豊富であり、ノウハウを蓄積し運営が期待できること。	2.5	2.4
	自己評価（マネジメントサイクル）の体制及び基準が確立されていること。	2.5	2.2
	実現性の高い適正な収支計画であること。	2.5	2.3
	管理運営を適切に行うための研修等の人材育成を踏まえた組織体制を有していること。	2.5	2.1
	職員の管理体制及び職場安全衛生管理が適正であること。	2.5	2.0
	地域・社会貢献に配慮した取組がされていること。（ワークライフバランスやSDGsの推進、若年者・高齢者・障害者雇用、地域との協働、市内に本店がある等）	2.5	2.1
	利用者が公平に施設利用できるよう、配慮されていること。	2.5	2.1
	利用者の安全確保（衛生面含む）に関する方策が講じられていること。	2.5	2.0
	透明性の高い施設運営がされており、情報が適正に公開されていること。	2.5	2.2
	個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策が適切であること。	2.5	2.2
	負担すべきリスクに対し適切な対応をとるための体制を有していること。	2.5	2.1
	緊急（防火、防犯等）対応等危機管理体制を有していること。	2.5	2.1
	指定管理業務の引継ぎに係る対策が適切であること。	2.5	2.0
小計	37.5	32.8	
提案事業の内容	収益を上げるための努力がされていること。	2.5	1.9
	講座の参加費の設定にあたり、採算制と公平性、適正性を考慮していること。	2.5	2.1
	コスト縮減が図られ又は考慮されていること。	2.5	1.9
	ノウハウを活用し、要求水準を満たした事業計画を立てていること。	2.5	2.2

利用者の満足度を高めるための方策が講じられていること。	2 5	2 1
広報活動等、施設の利用促進のための提案がされていること。	2 5	2 2
市民にとって、魅力ある講座の提案がされていること。	2 5	2 1
利用者からの苦情処理の体制がとれていること。	2 5	2 2
管理運営に意欲を持ってあたることが期待できること。	2 5	2 2
地域や施設の特徴を踏まえた事業展開が図られていること。	2 5	2 2
地域との協働や連携が図られ、又は配慮されていること。	2 5	2 3
第三者委託先も含め、地域経済の振興及び雇用の創出に繋がる提案がされていること。	2 5	2 0
資源の有効活用など環境に配慮した管理運営がされていること。	2 5	2 0
訓練や研修、マニュアル作成など平常時から危機管理における適切な提案がされていること。	2 5	2 1
施設の適切な維持管理のための方策が講じられていること。	2 5	2 1
小計	3 7 5	3 1 6
	6 4 4	6 4 4
合計	1 3 9 4	1 2 8 8
1 0 0点満点換算（小数点以下第2位を切り捨て）	1 0 0	9 2 . 3